

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ① 国内畜産物の流通の効率化推進により、サプライチェーンにおける業務の生産性向上や安定化を支えるとともに、畜産農家と消費者をつなぐ懸け橋になり、価値ある豊かな食を提供し、持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
- ② デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みによりパートナー企業との連携強化、生産性向上を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

当社は下請代金の現金支払いを基本方針としております。今後も、同方針に基づき現金による下請代金の支払いを進めます。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、経営理念、経営指針、品質方針に則り、公正で適切な取引を通じて、パートナーシップの構築に努めます。

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「自主行動宣言」を表明しています。

令和6年3月31日

JA 全農ミートフーズ株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中村 哲也

役職・氏名（代表権を有する者）